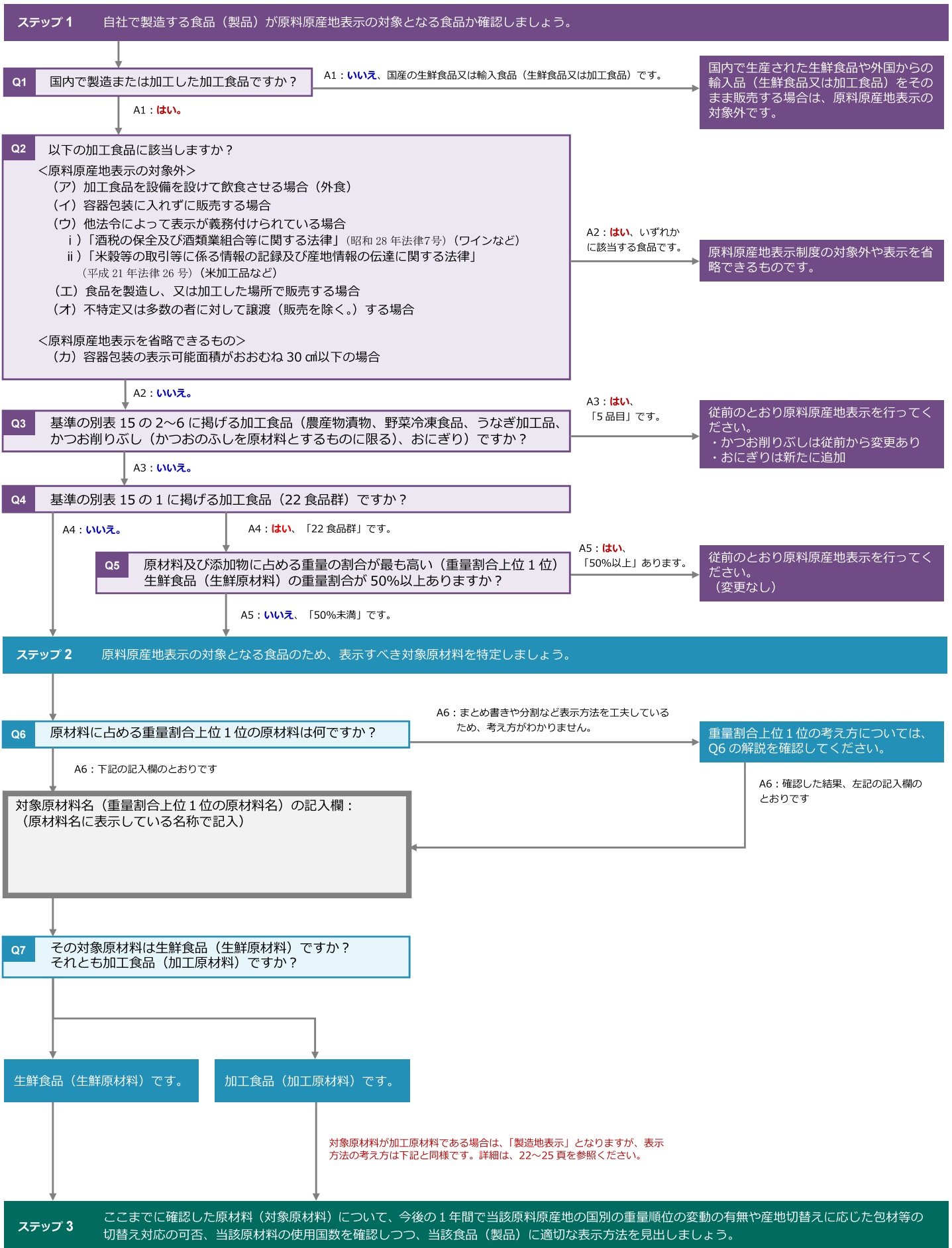


# 1. 表示方法判断フローチャート【一般用加工食品】



**ステップ3**  
(再掲)

ここまでで確認した原材料（対象原材料）について、今後の1年間で当該原料原産地の国別の重量順位の変動の有無や産地切替えに応じた包材等の切替え対応の可否、当該原材料の使用国数を確認しつつ、当該食品（製品）に適切な表示方法を見出しましょう。

**Q8** 表示をしようとする時点（製造日）を含む今後の1年間に使用される予定の産地について、国別の重量順位の変動や産地切替えが行われる見込みがありますか？

A8: **いいえ**、  
1か国の使用なので、産地切替え等の見込みはありません。  
複数国の使用が見込まれますが、産地の重量順位の変動や産地切替えの見込みはありません。

A8: **はい**、重量順位の変動や産地切替えが見込まれます。

**Q9** 産地の切替え等の度に、表示の切替え（包材の切替えやラベルシール対応）が可能ですか？

A9: **はい**、  
表示の切替えは可能です。

A9: **いいえ**、できません。

**Q10** 対象原材料の産地別使用実績について次のいずれに該当しますか？

- ①過去3年の産地別使用実績を把握した結果、過去実績からみて、今後の1年間に使用される予定の産地について、傾向が同じである
- ②過去3年の産地別使用実績を把握した結果、過去実績と同様の傾向とならない
- ③新製品であるが、既存の製品と原材料の管理を共通化している製品がある
- ④新製品である（既存の製品と原材料の管理を共通化していない）

A10: ①③の場合

A10: ②④の場合

製品に注意書きを表記するために必要となる「過去の一定期間における使用実績」※を作成した上で、Q11に進んでください。  
※表示をする時点（製造日）を含む1年間（製造年、製造年度等）からさかのぼって3年以内の中での任意の1年以上の実績

製品に注意書きを表記するために必要となる「将来の一定期間における使用計画」※を作成した上で、Q11に進んでください。  
※原材料の原産地として使用を計画している複数国に対する製造の開始日から1年間以内の産地別使用計画

**Q11** 今後の1年間に使用される予定の対象原材料の産地は、何か国ですか？

2か国

3か国以上

**(パターンA)**  
国産+外国1か国  
又は外国2か国

→51頁

**(パターンB)**  
国産+外国2か国

→52頁

**(パターンC)**  
外国3か国以上

→53頁

**(パターンD)**  
国産+外国3か国以上  
(国産と外国産の合計の間で重量順位に変動なし)

→55頁

**(パターンE)**  
国産+外国3か国以上  
(国産と外国産の合計の間で重量順位に変動あり)

→57頁

**Q12** 今後の1年間に使用される予定の対象原材料をどのように表示すればよいですか？

**<原則>**  
**国別重量順表示\***

- 1か国の例  
ロシア（国名のみ）  
国産（国名+産）
- 2か国の例  
国産、ロシア産（国名+産）  
日本、ロシア（国名のみ）  
<使用割合の高い順に表示>
- 3か国の例  
国産、ロシア産、チリ産  
<使用割合の高い順に表示>

以下の表示方法

又は表示  
例：「ロシア産又は国産」

以下の表示方法

又は表示\*  
例：「ロシア産又は国産又は中国産」

以下の表示方法から  
選択が可能

又は表示\*  
例：「ロシア産又はチリ産又はアメリカ産」  
大括り表示  
例：輸入

以下の表示方法から  
選択が可能

又は表示\*  
例：「ロシア産又は国産又はチリ産又はアメリカ産」  
大括り表示  
例：輸入、国産

以下の表示方法から  
選択が可能

又は表示\*  
例：「ロシア産又は国産又はチリ産又はアメリカ産」  
大括り表示+又は表示  
例：輸入又は国産

上記の「又は表示」、「大括り表示」、「大括り表示+又は表示」には 上記 **A10** で作成した使用実績又は使用計画に基づく表示が求められるため、これらの根拠は一定期間の保管が求められます。（10頁参照）

- ★印を付した表示方法において、原産国が3か国以上ある場合は、3か国目以降を「その他」と表示することができます。
- 「又は表示」の場合、使用割合が極めて少ない原材料（5%未満）については、原産地名の後ろに括弧を付して、「5%未満」などと表示する必要があります。
- 「又は表示」の中の「その他」については、「5%未満」などの表示は不要です。